

平成 21 年 2 定 商工労働常任委員会

高橋委員

それでは、公明党を代表いたしまして、諸議案に賛成する立場から意見を何点か申し述べさせていただきます。

まず最初に、中小企業活性化推進条例の推進についてであります。

この中小企業活性化をしっかりと推進していくためにも、中小企業活性化推進計画で設定しました数値目標の達成に向け、施策を着実に推進していくとともに P D C A サイクルにより、施策を検証し、新たな視点を施策に取り入れ、実行していくことが重要であると考えます。そこで、引き続き、中小企業活性化推進条例の推進にしっかりと取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、インベスト神奈川の関連に関してであります。このポストインベストの検討に当たりましては、企業との連携やサポート体制、これが重要だというふうに考えております。そういった視点で、施策の有様についても十分検討していただきたいと思っております。

さらに、平成 21 年度から始まります障害者就労フォローアップ支援事業の取組ということも承知しておりますが、インベスト神奈川につきましても、障害者の職場定着を支援するために、是非 C S R という取組の一層の充実を促していただきたい、このように要望しておきたいと思っております。

続きまして、商店街活性化支援策についてであります。

本県におきましても、商店街に対しまして適切な支援の枠組みを用意していることは承知しております。平成 21 年度から商店街まちづくり推進モデル事業など、新たな視点に立った事業が始められるわけではありますが、是非、ふるさと雇用再生特別交付金をはじめ、国の施策の活用も視野に入れて、まちづくりの主体である市町村としっかりと連携を図りながら商店街の活性化に取り組んでいただきたいと強く要望しておきたいと思っております。

続きまして、かながわ求職者総合支援センターについてであります。

現在、離職を余儀なくされている方が増加していることを大変憂えるわけではありますが、かながわ求職者総合支援センターの果たす役割は大変大きいものがあると考えております。早期のこの支援センターの開所とともに、関係機関の連携強化を図りながら、より多くの方に効果的な支援を行っていただくことを強く要望しておきたいと思っております。

続きまして、ふるさと基金事業及び緊急雇用基金事業の取組についてであります。

一層、雇用情勢は悪化の予想がされておりますが、新たな雇用創出のための喫緊の課題であります就労の場の確保ということを考えますと、この両基金の活用が重要であります。より多くの方へ支援できるようにしっかりと努めていただくよう要望するとともに、県内外の市町村の情報を積極的に把握しながら基金活用の充実を図っていただきたいと要望しておきたいと思っております。

続きまして、行政システム改革の取組についてであります。

商工労働関係で組織執行体制の見直しで、労政福祉課と雇用産業人材課を再編し、このたび雇用労政課と産業人材課を設置するとともに、労働委員会事務局総務課と審査課を再編統合し、審査調整課を設置するというふうに承知しております。ここで、私どもといたしましては、労政福祉課の福祉の 2 字が消えることにいささかの不安を感じております。商工労働部の労政行政におけます福祉的な視点が弱まることのないようにしっかりと要望しておきたいと思っております。

続きまして、障害者の雇用促進等に関する法律の改正についてであります。

昨年 12 月 19 日に、障害者の雇用の促進等に関する法律が改正され、昨年 12 月 26 日に公布されたことを受けまして、県内の中小企業におきましても、この改正法令の影響が懸

念されるところであります。特例子会社の在り方、そしてこの給付金制度の活用、こういった点で雇用の創出を図っていこうということでもあります。現在の厳しいこの中小企業の経営状況におきまして、これらの法改正の趣旨をしっかりと理解していただくとともに、周知を図りながら中小企業に対する支援策の充実を取り組んでいただくように要望しておきたいと思っております。

とりわけ、特例子会社に対する予算の減額につきましては、予算委員会等の質疑も聞いていまして、いささか不安を感じたところであります。しっかりとこういった法改正とともに整合性がとれる施策の展開を要望しておきたいと思っております。

次に、制度融資の保証状況についてであります。

正に地域経済の担い手であります中小企業を取り巻く経済環境は、日に日に厳しさを増していっていると言っても過言ではありません。せっかくつくりました緊急保証制度が100%機能して効果が出ていくように、しっかりと制度の活用方を促進していただきたいということと、また、関係機関と密接に連携していただくように強く要望しておきます。

バイオベンチャー支援の取組についてであります。

本県経済の活性化に向けまして、バイオ関連分野の成長が一層期待されております。そこで、この分野におけます支援の取組を行っていただきながら、インベスト神奈川や他の商工施策とともに民間企業とも連携を図りながら、新エネルギー分野なども視野に入れて、本県経済の持続的成長を目指してしっかりと取り組んでいただくことを要望しておきたいと思っております。

次に、かながわ産学公連携推進協議会についてであります。

県内に集積している産学公が連携して英知を結集し、県内中小企業ニーズと大学研究のシーズのマッチングを支援することによって、産業振興に寄与する活動を積極的に展開していくことが重要であります。しっかりと取組をお願いしたいと思います。

最後に、コンベンション誘致についてであります。

平成21年度新事業として、観光コンベンション推進事業費が挙げられていることは承知しております。このことを踏まえまして、コンベンション誘致と観光振興とが密接に連携し、そして地域経済への経済波及効果ももたらしながら、しっかりと取組を強化していただきたいと思っております。

新規事業につきましては即効性が出せるものではないというふうに承知しておりますが、本県がコンベンションやアフターコンベンションに恵まれている立地条件を生かしながら、コンベンション誘致の専門機関や県内市町村、さらには民間との連携も強化しながら、具体的な成果が得られるようにしっかりと取り組んでいただくことを要望しておきたいと思っております。

以上をもちまして、諸議案に賛成の立場からの意見とさせていただきます。